



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

Creating New Attractions for Tourist Destinations
by Developing Health Improvement Programs :
Case Studies on Health Tourism Pilot Project at
Nihonmatsu City and Kitashiobara Village in
Fukushima Prefecture (Original Articles)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-04-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 三原, 昌巳 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173800

健康増進プログラムの開発による観光地の新たな魅力創出 —福島県二本松市と北塩原村における ヘルスツーリズム実証モデル事業の事例—

三原 昌巳*

キーワード：ヘルスツーリズム，ウォーキングコース，二本松市，岳温泉，北塩原村

I はじめに

1. 先行研究

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大の影響が長引き，健康への配慮がなされた旅行が観光客・観光地の双方から注目されている。しかし，ローマ時代の大浴場の建設や，日本における湯治文化にみられるように，保養を目的とした旅は，昔から世界各地に存在している。

近年，こうした健康を希求する旅は，ヘルスツーリズムとして認知されている。この背景は，先進諸国を中心に高齢化が進行し，ライフスタイルが変化したことなどによる旅行需要が変化したため（Garcia-Altes, 2005），そして，観光産業がマーケティングを強化して商品化されてきたためと考えられる。

とくに，疾病治療を主な目的とする国際間の移動は，ヘルスツーリズムの一形態である医療ツーリズム（メディカルツーリズム）と呼ばれている。医療ツーリズムでは，旅行者たる患者もしくはその家族の行動の多くが，医療施設と宿泊施設の往復にとどまりがちで，旅行者が訪問している地域を回遊することはほとんどない。仮に，患者の移動をうながすことができた

としても，質の高い医療も提供できる地域は限定的で，医療ツーリズムでは観光地の地域資源を活かしきれていない側面がある。

しかし，良好な健康状態を維持・向上させる旅行の場合，温泉や森林などの恵まれた地域資源を健康増進プログラムとして活かすことが可能である。それは，患者やその家族にとどまらず，健康な人であっても享受しうる旅行であり，観光地は，こうした観光客を受け入れようと変容していく必要に迫られるであろう。そのため，従来の観光地がどのような地域資源を活用し，いかなる健康増進プログラムを生み出したかを明らかにすることが重要となる。

地域資源を活かした健康増進プログラムを開発する場合は，専門ガイドの育成，移動行程や身体の動かし方などの工夫といったソフト面を強化する傾向が強い。ゆえに，非日常的な空間を施設の建設などで演出するハードツーリズムと異なり外形的な変化は捉えにくい。しかしながら，人口減少や地域の経済的な衰退に直面する国内の多くの観光地では，こうした施設などに投じることのできる予算や人的資源は限られており，いかにソフト面を改善できるかが観光地の魅力度を左右する。

このようにヘルスツーリズムは，投じること

* 昭和女子大学 人間文化学部

のできる様々な資源に制約がある観光地にとっても取り組み方の工夫などで観光地を変容させられるものの、そのあり方は多様である。しかしながら、ヘルスツーリズムを受容する観光地の変容やその取り組みを分析した既存研究は多くない。例えば、小橋ほか (2021) によるヘルスツーリズムのプログラム開発後の影響や辻本 (2020) による旅館経営および地域活性化への影響などの研究が挙げられる程度である。

こうした実証研究が少ない理由は、ヘルスツーリズムの論点が概ね2つに偏っているためと考えられる。1つ目は、ヘルスツーリズムの効果を医学的な視点から検討する論点である (鎌田ほか, 2017; 山城・荒川, 2014; 川久保・小口, 2015; 佐羽根ほか, 2019 など)。こうした研究では、健康増進プログラムの医学的な効果は検証されるが、ヘルスツーリズムが地域にどのような影響を及ぼすかの分析はなされず、ヘルスツーリズムが観光地の活性化に貢献しているかの検証が不十分である。

2つ目は、ヘルスツーリズムが健康産業の発展にどの程度貢献したのかという論点である。とくに、大規模な医療施設が関与する医療ツーリズム、とくにインバウンド観光客を対象とした医療行為を目的とした旅行スタイルの動向 (戸所, 2009; 真野, 2009; 豊田, 2018) に注目が集まりやすく、地域に内在する宿泊施設や観光業者が取り組むヘルスツーリズム事業には目が向けられにくかった。

なお、2つ目の論点に関連し、日本におけるヘルスツーリズムの研究では、医療ツーリズムを推進してきた諸外国の先進事例の動向に関する研究が多いことが特徴といえる (福田・福田, 2009; 豊田, 2007; 杉山, 2017 など)。あくまでも日本では、医療目的の旅行の動向に関心が向けられており、地域資源を活用した新たな健康増進プログラムに取り組む地域に焦点を

当てた実証研究は多くなかった。

2. 本稿の目的

そこで、本稿では、様々な災害を経ながらも観光地再生を模索する福島県2地域におけるヘルスツーリズム転換への取り組みを明らかにし、健康増進プログラムの開発、実証するモデル事業の展開とそれが直面する諸課題を考察することを目的とする。

対象地域は、「ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業」(以下、モデル事業という)を実施した福島県二本松市と同県耶麻郡北塩原村である。両地域は、いずれも温泉を有する地域で、温泉地とそれに関わる観光産業は、重要な地場産業に位置付けられている。ちなみに、福島県は、温泉地の数が136で全国4位をほこる (環境省, 2021)。

3. 本研究におけるヘルスツーリズムの定義

国内のヘルスツーリズムが観光政策に明確に位置付けられたのは、2012年3月30日に閣議決定された観光立国推進基本計画以降である。この計画では、ヘルスツーリズムを「自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態」と定義し、その分野は「医療に近いものからレジャーに近いものまで様々なものが含まれる」と明示している。一方で、大橋 (2018) は、ヘルスツーリズムを疾病予防と疾病治療に分け、さらに疾病予防を特定疾病予防と健康増進に細分化し、今後大きく伸びていく分野は、健康増進を目的に旅をする「ウェルネス・ツーリズム」であると指摘している。

こうしたヘルスツーリズムの政策における定義や先行研究の分類を踏まえ、本研究では、ウェルネス・ツーリズムを狭義のヘルスツーリ

ズムと位置付け、医療ツーリズムやウェルネス・ツーリズムを包含する旅行形態を広義のヘルスツーリズムと位置付け、単にヘルスツーリズムと称することとする。

4. 調査方法・データ

本稿では、モデル事業の実施地域である二本松市岳温泉地区と北塩原村において現地調査で得られた資料および聞き取り調査で得た情報に基づいて論じる。また、宿泊者数等の統計データは、観光庁や総務省統計局から得た。

二本松市岳温泉地区の現地調査および二本松市産業部観光課へのヒアリングは、2010年、2013～2014年、2019～2020年に実施した。北塩原村での聞き取り調査は、2020年3月に、北塩原村商工観光課、NPO法人裏磐梯エコツーリズム協会に対して実施した。モデル事業募集の経緯については、2020年2月に福島県観光交流局観光交流課で聞き取りを実施した。

以下、Ⅱ章では、ヘルスツーリズムをめぐる観光政策の動向と福島県内の旅行者数を述べる。Ⅲ章では、モデル事業の実施概要と対象地域の概要を述べる。続くⅣ章では、二本松市と北塩原村それぞれでのモデル事業の受け入れ背景および体制や成果・課題等を論じる。Ⅴ章では、両地域の取り組みを比較しながら、ヘルスツーリズムによる健康増進プログラムの推進および観光地再生について得られた共通の特徴と課題を考察し、Ⅵ章で総括する。

Ⅱ 観光政策と県内の旅行者数の動向

1. ヘルスツーリズムに関する政策

国内の観光政策は2000年代に入ると、訪日外国人旅行者数の増大が図られた。まず、2003年に「ビジット・ジャパン・キャンペーン」が開始され、2010年代に訪日外国人旅行者数を倍

増させることが目標に掲げられた。観光立国基本法が2006年に成立し、観光立国推進基本計画が2007年に閣議決定された。2008年には観光庁が国土交通省の外局として創設、2010年には、観光立国・地域活性化戦略を成長分野の一つとする新成長戦略が閣議決定されるなど、観光行政の強化が図られた。

とくに医療ツーリズムは、2010年6月の「新成長戦略」において、アジアの富裕層等を対象とした健診、治療等の医療および関連サービスを観光とも連携して促進していくとの国家戦略が掲げられ、その実現のための施策の一つとして、「医療滞在ビザ」を創設することが閣議決定された（外務省、2021）。医療滞在ビザが創設され、医療機関での治療のほか、温泉湯治も含まれる。しかし、注目を集めたのは、高度な医療サービスを受ける目的で来日する外国人患者であった。

他方、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態を「ニューツーリズム」とし、従来の物見遊山的な観光旅行とは異なる観光が模索されるようになった。その主要分野の一つがヘルスツーリズムである。そこでは、「長期滞在型観光にもつながるツーリズムであり、地域や民間とも連携して取組を進める」ことが重視されている。

小橋ほか（2021）によれば、2012年に観光立国推進基本計画が閣議決定されて以降、各省庁でヘルスツーリズムの観光政策がみられるようになったという。それらのうち、2013年の観光庁の「ニューツーリズム普及促進モデル事業」、厚生労働省による糖尿病患者を対象とした宿泊型保健指導に関する取り組みとして、2014年の「宿泊型新保健指導試行事業」の実施、経済産業省での2015年に設置された次世代ヘルスケ

ア産業協議会の設置および「アクションプラン2015」、さらにヘルスツーリズム商品の第三者認証の構築として、2015年から「ヘルスツーリズム認証」の事業を開始している。とくに、経済産業省においては、ヘルスケア産業の発展を促す政策がみられてきた。スポーツ庁でも、スポーツイベントの企画によるスポーツを通じた健康増進が提言されている（スポーツ庁、2021）。このように、ヘルスツーリズムは観光に限らず、横断的な分野であり、それぞれの分野でヘルスツーリズムに対する政策支援がみられてきたといえる。

2. インバウンドの影響と宿泊旅行者数の推移

疾病予防・健康増進目的のヘルスツーリズムは、先に述べたとおり、主に宿泊施設を拠点とした観光である。そこで、宿泊旅行者数の推移をみてみたい。観光庁「宿泊旅行統計調査」によれば、訪日外国人旅行者数は2011年の東日本大震災（以下、震災）には落ち込んだが、2012年以降は急回復した。日本全体の外国人の宿泊旅行者数は、2013年にはのべ3000万人を突破し、過去最大となり、2020年の新型コロナウイルス感染症流行前までは急速に伸びていた（第1図）。

一方で、福島県の外国人のべ宿泊旅行者数をみると、2007年に128,490人であったが、震災のあった2011年には、23,990人に落ち込んで以来、回復が遅れた。2007年の外国人のべ宿泊旅行者数をようやく超えたのは2018年（141,350人）と2019年（178,810人）のみである。福島県では、宿泊施設は、震災直後から被災者の一時避難施設や復興関連事業者の宿泊施設として利用された（山田ほか、2020）。

2019年は、全国、福島県ともに近年で外国人のべ宿泊旅行者数が最大であった。しかし、宿泊者総数のうち、外国人宿泊者の占める割合は

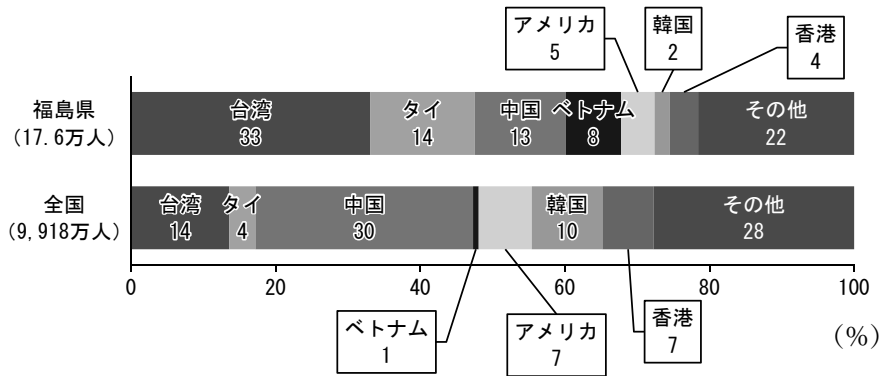


観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

第1図 外国人のべ宿泊旅行者数の推移

国内全体で19.4%であるのに対し、福島県のそれはわずか1.7%にすぎなかった。都道府県別にみても、福島県では、宿泊者総数では13位であるにも拘らず、外国人宿泊者数だけをみると40位と、大きな開きがあることがわかる。震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）を受けて、インバウンド観光の恩恵を受けられず、国内の旅行者獲得に依存しなければならない状況が続いている。そのため、福島県では、福島県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対し、その移動に係るバス経費の一部を県や自治体が補助するなどの支援が震災以降に実施されており（福島県、2021）、国内観光客を重視している。

さらに、国・地域の内訳（第2図）を比較すると、全国における外国人のべ宿泊旅行者数の割合は高い順に中国（30%）、台湾（14%）、韓国（10%）であるのに対し、福島県では台湾（33%）、次いでタイ（14%）、中国（13%）であった。福島空港と台北、ホーチミン（ベトナム）、バンコク（タイ）とのあいだにはチャー



観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

第2図 外国人のべ宿泊旅行者数の国・地域別内訳（福島県・全国、2019年）

ター便就航実績がある（福島空港、2021）。台湾では会津地域のモニターツアーなどを実施してきた（安藤、2017）。東北管内でも台湾人の来訪は一番多く、東北のインバウンドの約40%は台湾からの観光客である（山田ほか、2020）。

これまで、福島空港とタイのあいだには、バンコクとのチャーター便が不定期に運行されてきた。また、佐野ほか（2019）によれば、震災以前からタイへのプロモーションを実施し、仙台とバンコクの直行便を活用した周遊、復興ツーリズムとしてSNSの発信¹⁾を進めてきた。これらの誘致キャンペーンによってアジア圏からの観光客を集客してきたが、日本全体と比較すると、ヨーロッパ方面からの観光客は少ない。総数としても少なく、国内移動の観光客が主な誘客対象となる地域といえる。

Ⅲ 福島県「ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業」と事業地域の特徴

1. モデル事業の概要と実施背景

モデル事業は、2016～2018年度の3年間、福島県の単独補助事業として実施された。モデル事業の目的は、福島県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源と成長産業である

健康ビジネスをマッチングさせた「ふくしまヘルスツーリズム」を推進することで、震災後の福島県のイメージアップを図るとともに、交流人口拡大や国内外からの新たな需要の獲得を目指すことである。

この事業では、大学や医療・福祉関係者などと連携し、保健指導等を取り入れたヘルスツーリズムの推進を目指す市町村の事業を補助し、滞在型観光ビジネスモデルの構築を求めた。滞在型観光ビジネスモデルを策定することで、モデル地域においては①商品造成による旅行会社招聘、②異業種連携強化、③インバウンドへの対応など、地域内の事業拡大へつなげ、モデル地域外においては①視察・セミナーで理解を深めること、②ノウハウを活かした観光素材開発、③イベントで情報発信などをとおして他地域へも波及し、福島県全域においてイメージアップと交流人口拡大を図るという事業スキームである。具体的には、医科学的な根拠の証明に要する経費、専門知識のある人材育成費用、広報に関する経費などの事業費用の2/3を上限300万円まで県が補助するもので、事業費の半分を地方創生推進交付金、残りの半分の半分を県の一般会計で負担した。

このようにモデル事業は、医療と福祉関係機

関の連携を前提としていたため、通常の事業よりも実施可能な地域は限られた。それでも、二本松市と北塩原村の2件が補助対象となった。いずれも、医療と福祉関係機関との連携実績があり、かつ、観光資源と宿泊施設を擁していることが、事業実施の決め手となった。北塩原村と二本松市は、モデル事業の募集以前から、ヘルスツーリズムに関心がある自治体として福島県は把握しており、他の自治体からは問い合わせまでにとどまったこともあって、この2件のみが事業対象となった。

2. 対象地域の概要と観光入り込み客数の推移

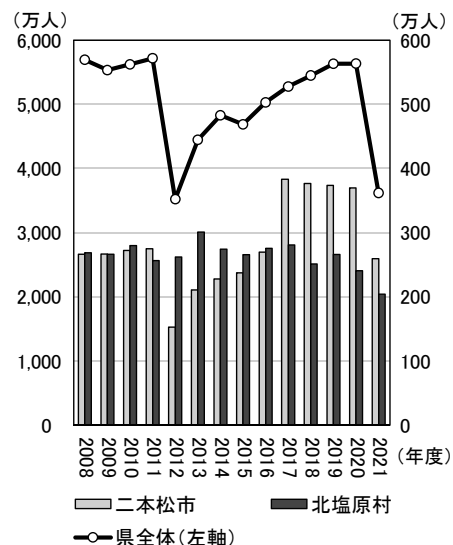
二本松市は福島県中通りに位置する。2005年、二本松市と安達町・岩代町・東和町の1市3町が合併し、二本松市が誕生した。かつては城下町として栄えた二本松市は、中央平坦部を南北に阿武隈川が流れる。西部の山岳地域は磐梯朝日国立公園に属し、西端には安達太良山が位置する。2020年の国勢調査によれば、二本松市の人口は53,557人（2015年から、4,605人減少、7.9%減）、世帯数19,384世帯（同426世帯減少、2.2%減）、高齢化率は、34.6%（同4.4ポイント上昇）である。

北塩原村は、福島県会津地域に位置し、東側を猪苗代町、西側と南側を喜多方市、北側を山形県米沢市に接する。古くは会津米沢街道の要衝として大塩宿や桧原宿などが栄え、大塩地区では山塩の精製が会津藩にとっても貴重な役割であった。北塩原村は、北山村、大塩村、桧原村の3村の合併によって1954年に誕生し、現在は、旧北山村を北山地区、旧大塩村を大塩地区、旧桧原村を桧原地区と裏磐梯地区に分けた4地区で構成される。西部に位置する北山・大塩地区は標高が低く、米作を主とした農業が中心であるが、東部に位置する桧原・裏磐梯地区は標高が高く、高冷地農業が盛んである。また、桧

原・裏磐梯地区は、磐梯山噴火による起伏に富んだ自然景観がみられる。北塩原村も、村内の過半が磐梯朝日国立公園に含まれる。

北塩原村の人口は、1980年代後半から1990年代の前半にはペンションブームによる移住でわずかに増加したものの、それ以降は減少に転じた。2020年国勢調査によれば、北塩原村の人口は2,556人（2015年から275人減、9.7%減）、世帯数1,003世帯（同5世帯減、0.5%減）、高齢化率は、37.1%（同5.3ポイント上昇）である。年齢別をみると、最多は65～69歳の286人で、次いで70～74歳の211人であり、合わせると村全体の人口の19.4%を占める。なお、福島県全体では人口が4.2%減であることから、二本松市、北塩原村は先んじて人口減少ペースが速いことがわかる。

第3図は、福島県内と二本松市、北塩原村の観光入込客数の推移を示したものである。北塩原村の観光入込客数は、震災が発生した2011年に260万人程度まで落ち込んだが、翌2012年には、被災者に対する二次避難場所の提供、高速



福島県「福島県観光入込状況」より作成

第3図 福島県における観光入込客数の推移

道路料金の割引、村内の有料観光道路の無料化などにより、300万人台となった。その後は250万～280万人前後の観光入込客数で推移している。この理由としては、北塩原村は会津地域に位置しており、県中地域に位置する二本松市に比べて原発事故の影響が少なかったことが考えられる。なお、二本松市の観光入込客数は影響が和らいだ震災4年目以降に大きく伸びている。

また、観光入込客数の地点について、北塩原村では8地点で変更がない一方、二本松市の地点は2007年時点で22地点であるが、2008年～2010年は21地点であった。2011年以降は徐々に地点の数が増加する。2011年～2012年は26地点、2013年と2014年は27地点、2015年28地点であった。2016年～2019年27地点に減少しており、地点数の変動も反映しているものと推察される。

福島県内における地点別の観光入込客数の順位をみると（福島県、2019）、北塩原村に位置する磐梯高原が2018年、2019年ともに県内1位（2017年は2位）であり、年間200万人が来訪する県内随一の観光地であることがわかる。

3. 対象地域の宿泊施設分布

対象地域の宿泊施設の分布、施設の種類、および部屋数の規模を比較し、分布の特徴を捉える。第4図は、最新の宿泊施設が網羅されていると考えられる「県民割プラス」に申請した宿泊施設の分布を示した。「県民割プラス」とは、新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の落ち込みに対応するため、福島県在住者が福島県内の宿泊施設に1泊以上宿泊する場合に適用される割引制度である²⁾。「県民割プラス」に申請した宿泊施設数は、タウンページの掲載数とほぼ同じであり、現在営業している宿泊施設とみなした³⁾。

北塩原村では、檜原湖の東側と西側を中心に宿泊施設が点在している。これに対し、二本松市の特徴は、旅館・ホテルが岳温泉地区のメインストリート沿いに密集していることである。

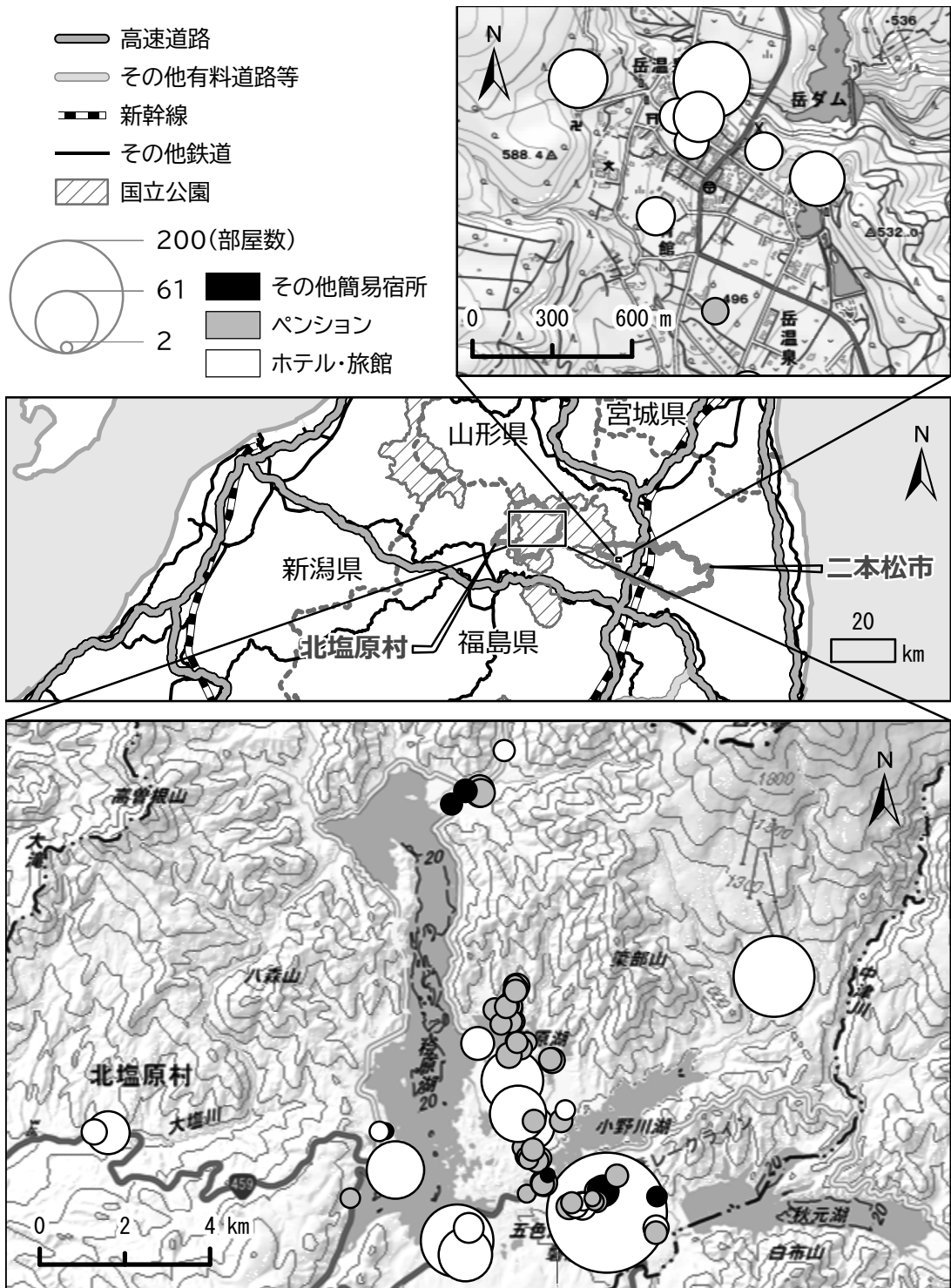
次に、ホテルの種別と客数を第1表にまとめた。種別は、旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づき、洋室の構造および設備を主とする施設で、客室数10室以上のホテル、または、和室の構造および施設数を主とする施設で、客室数5室以上の旅館を旅館・ホテルとし、それ以外は簡易宿所とした。簡易宿所は、旅館・ホテルの基準をみたさないが、宿泊する場所を多数人で共用する構造および設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、下宿営業以外のものである。簡易宿所の概念は幅広く、例えば民宿、ベッドハウス、山小屋、スキー小屋、ユースホステルの他カプセルホテルが該当する。民宿のうち、洋風の外観で洋食を提供する宿泊施設をペンションと呼ぶ。コテージや、キャンプ場のバンガローも簡易宿所に該当する。

北塩原村では、83軒のうち、54軒がペンションで、個人の零細経営が多いことがわかる。二本松市の宿泊施設は、二本松駅近隣の旅館・ホテル、岳温泉地区の旅館・ホテルが多いことがわかる。また、上に述べた室数の種別を踏まえて客室数をみると、北塩原村と二本松市は違い

第1表 二本松市・北塩原村の宿泊施設数

		北塩原村	二本松市
種別	旅館・ホテル	21	12
	ペンション	54	1
	コテージ	3	0
	民宿	4	0
	民泊	1	0
	合計	83	13
客室数	5未満	6	0
	6-9室	51	1
	10以上	26	12
	平均	15	43

福島県県民割プラス、観光協会等の公表資料より著者作成



国土地理院「地理院地図」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政界）」、環境省生物多様性センター「国立公園区域等」、福島県民制バス、観光協会等の公表資料をもとに筆者作成

第4図 対象地域の宿泊施設の分布

がある。北塩原村は10未満がほとんどであり、零細な家族経営のペンションの多さを反映している。岳温泉地区は、老舗旅館の大規模化によって客室数は10以上が大半である。

以上のように、対象地域は宿泊施設が多くみられるが、北塩原村は比較的規模の小さい宿泊施設が点在し、二本松市は岳温泉地区に集中していることがわかる。

Ⅳ 事業実施地域における取り組み

1. 二本松市岳温泉地区の事例

1) モデル事業開始に至るまでの取り組み

福島県二本松市岳温泉地区（第5図）は、磐梯朝日国立公園の南東端に位置する安達太良山の山麓に形成された温泉地である。安達太良山は、福島県中部にある活火山で、日本百名山に選定されている。鉄山の火口にある温泉湧出地（旧・永田字元湯）から二本松岳温泉1丁目地内の温泉利用地までの約7,300メートルを木管や塩化ビニールパイプを使って引湯し、旅館等に給湯している（二本松市, 1989）。目抜き通りである「ヒマラヤ大通り」を中心とし、宿泊施設が立ち並ぶ温泉街を形成してきた。ミニ共和国ブーム⁴⁾ のって1982年には、そのPR効果だけでも13億円にも達し大盛況をきわめた（溝尾, 1994）という。

しかし、バブル経済が崩壊すると、観光産業の慢性的な営業不振に陥った。そうした状況の変化を背景にし、岳温泉地区では、ドイツの気候療法をもとに保養地療法のプログラム開発と実践を徐々に取り組むようになる⁵⁾。

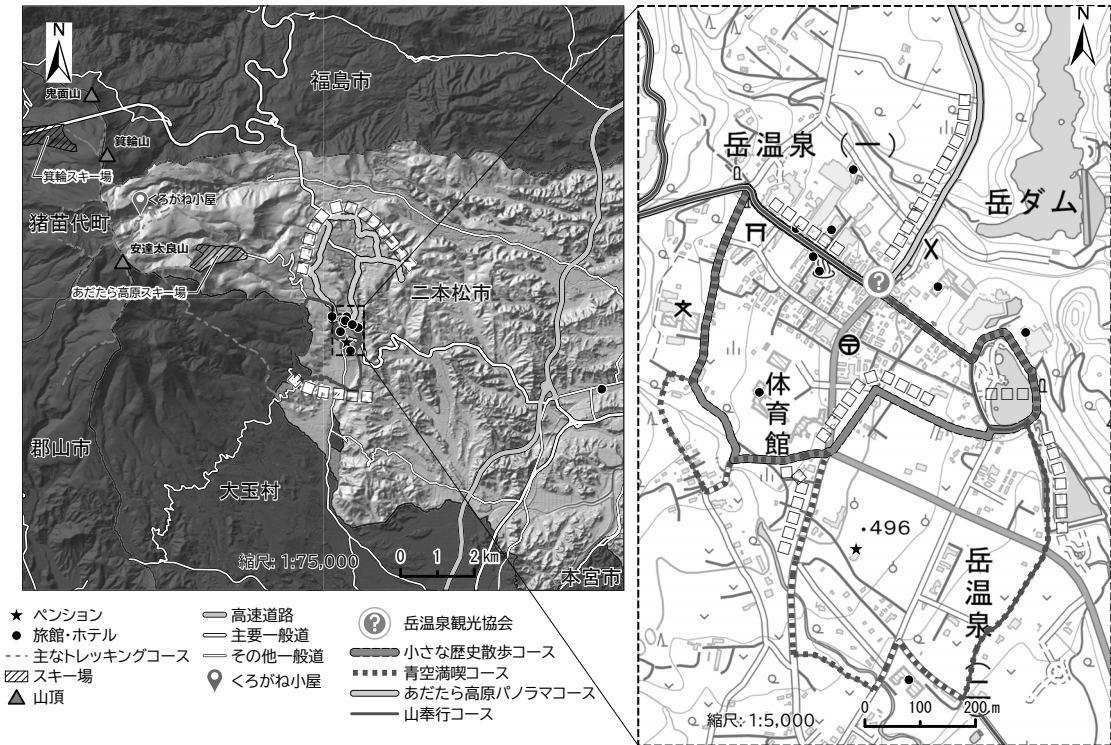
2004年からの福島大学との産学連携により、ドイツのウォーキング専門家のパワーウォーキング理論を保養温泉地づくりの根幹に据えて事業の展開を図った。ガウダー理論は心拍計を基準として、歩行スピードの速いウォーキングに

よって健康増進を目指すものである。観光協会事務局にはパワーウォーキング理論を習得したインストラクターが常駐するようになり、レンタル心拍計の貸し出しを開始した。また、スキー場のゴンドラを利用し、刺激性気候の亜高山帯（1350 m以上）に簡単に到達できることも活用している。宿泊施設は標高550 mほどのテラス状地形のところに集積し、標高630 mの等高線上に平坦なウォーキングコースも活用した（鈴木, 2009）。

ウォーキングコースを整備し始めると、地域クラブ「岳クラブ」が2006年に設立された。この地域クラブは、安達太良山周辺の自然を活用した地元住民と観光客を対象とするスポーツや文化活動を行う団体で、整備されたウォーキングコースの利用を推進し、観光客のリピーター獲得を主眼に置いて活動している。この事務局は旅行業免許を保有する観光協会が担う。地域クラブのスケジュールの中心は、ウォーキングである（第2表）。

地域クラブのイベントの参加者は、2006年の設立当初、首都圏も含めた広域からの誘客を意図していたが、実際には福島県の県北地域を中心とする地元からの参加者が多い。地域クラブは、年会費の安さ、日帰りのプログラム、地域住民の気分転換やスポーツ活動を目的とした参加などで、地域住民の交流という新たな場としても機能している。

震災は、こうした地域クラブの取り組みが軌道に乗り始め、中国人やタイ人の団体客の取り込みにも成功し始め、岳温泉地区に来訪する観光客数の増加が期待されていた只中に発生した。震災により、岳温泉地区の宿泊施設や飲食店は一部損壊したものの、大きな被害を免れた。しかし、震災と原発事故の混乱によって休業を余儀なくされ、放射性物質の被爆を恐れて従業員が県外転出し、観光客の受け入れを縮小



国土地理院「地理院地図」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政界）」、福島県県民制プラス、観光協会等の公表資料をもとに筆者作成

第5図 二本松市岳温泉地区の概観図

第2表 2020年度地域クラブのスケジュール

月	ウォーキング			トレッキング	ハイキング	ノルディックウォーキング	ヨガ	ゴルフ	その他イベント
4月	⑩⑦	⑩	⑩		●	◆◆	□□		桜祭り
5月	⑬⑦	⑤	⑩⑦		●	◆◆	□□	◎	山開き
6月	⑩⑤	⑪⑤	⑩⑤		●	◆◆	□□		オリエンテーリング
7月	⑫	⑩⑤	⑩⑤				□□		
8月	⑩⑦	⑪⑤			●		□□		盆踊り
9月	⑩⑦	⑬	⑩⑤	●		◆◆	□□	◎	安達太良トレイル
10月	⑩⑥	⑪⑤	⑤		●	◆◆	□□	◎	
11月	⑬⑦	⑩⑤	⑬⑦			◆◆	□□		
12月	⑩	⑬					□		
1月	⑩	⑩⑤					□		
2月	⑪⑥	⑩					□□		朝日杯スキー
3月	⑩⑤	⑪⑥					□□		万遊博

中止された行事を含む。ウォーキング内の数字はコース距離（km）を示す。トレッキング、ハイキング、ノルディックウォーキング、ヨガ、ゴルフの記号はそれぞれの月内回数を示す。
岳温泉観光協会資料より作成

せざるを得ない状況が続いた。また、観光客が岳温泉地区への訪問を取りやめたり避けたりする傾向が強まったことも、受け入れの縮小に拍車をかけた。また、一次避難として地区内体育館、二次避難として宿泊施設を、主に隣接自治体である浪江町からの原発避難者へ提供し、観光地としてのサービス提供を一時中断せざるを得なくなった。

震災直後からの数ヶ月間に岳温泉地区に避難していた浪江町の住民は、その多くが二本松市内各地の仮設住宅へと移った。そのなかには仮設住宅入居後に岳温泉地区の日帰り入浴を利用し続ける者もみられた。最初の長期避難場所であったため、住民同士のコミュニケーションの場となっていたことや、仮設住宅が手狭なために広い浴場での入浴を求めていることなどがその理由であった。一方、岳温泉地区で避難場所を提供した宿泊施設では、被災者への宿泊提供が終わると、宿泊者数が激減した。とくに、2010年まで増大していた中国やタイからのインパウンドの減少が大きく影響した。

結果、震災以降、岳温泉地区では域外観光客だけでなく地元重視の戦略へと転換せざるを得なくなった。原発事故による風評被害が根本的な要因ではあるが、同時に、震災による避難者が地域クラブに参加し始め、活動の定着化が進んだこと、県内で避難生活の長期化がもたらしたとされるメタボリックシンドローム対策が急務となっていたこと、震災以前から構築してきた滞在型健康ビジネスモデルに地域住民の健康を高める需要が期待されたことも、要因として挙げられる。

こうして岳温泉地区では、「歩く^{だけ}岳で健康」のキャッチフレーズのもと、ウォーキングに特化した観光地づくりをしてきたのである（写真1）。

2）モデル事業を経た取り組みの変化

モデル事業では、2016～17年度にモニター



2019年10月23日著者撮影

写真1 ウォーキングコースを示す看板

客を呼び込んだプログラム開発を行い、最終の2018年度にプログラムの営業を行うことを目標とした。事業計画に基づいて、幹事会、研修会、委員会を開催し、地域住民、二本松市、医療・福祉関係者などが連携しながら健康増進プログラムを構築した（第3表）。構築したプログラムは、主に観光協会を発着地として安達太良山周辺の自然豊かな地形を活用し、心と体の健康を手に入れるためのアクティビティプログラムとした。ウォーキングや登山を中心に、運動習慣や家族で楽しむきっかけを提供している。

プログラムが出来上がると、販売や広報に注力した。販売対象は、従業員300人以上のとこ

第3表 岳温泉地区のプログラム内容

時刻	日帰りモデルコース
10:30	歩行分析（目では見えない歩行の歪みを測定）・ロコモチェック（脚力と柔軟性など歩くための基礎体力テストを行う）
11:00	健康体操またはヨガ
12:00	昼食・休憩
13:30	岳温泉のお話 温泉の入浴指導・岳温泉入浴
15:00	解散

時刻	1泊2日モデルコース（宿泊、1泊2食付き）
14:00	ウォークテスト（鏡ヶ池の周りを歩いて体力測定をする）
15:30	歩行分析・ロコモチェック
16:30	岳温泉のお話 温泉の入浴指導・岳温泉入浴
翌日 8:30	パノラマビューと溪流ウォーク、登山、ネイチャートレイルから選択
終了後	岳温泉入浴、解散

岳温泉観光協会提供資料より作成

ろを中心に近隣の地元企業に絞り、観光協会と二本松市の職員がプログラムの販売のために企業訪問を繰り返した。市内にある企業は市外に本社があるものも含まれており、市外の本社にもプログラムの情報が伝わることを意図していた。今後は、岳温泉地区へのアクセスが良い中通りの企業にもプログラムを販売する予定である。また、モデル事業の最終年度である2018年度に着任した二本松市地域おこし協力隊員2名は、インターネットを活用した岳温泉地域の情報発信に携わり、集客を図った。これらの取り組みなどにより、モデル事業の利用実績は、2017年度、18年度にそれぞれ70万円を超えた。

モデル事業の翌年には、健康増進プログラムを補強するような動きがいくつか確認される。例えば、岳温泉地区の目抜き通りに面した宿泊施設が経営者の子世代によって、アクティビティ型のホテルへ改造された。これにより、市内の自動車のサーキット場の利用客やトレイルランの訪問客などの新たな需要を取り込めるようになった。このサーキット場は、海外にも人気があり、インバウンド観光客の獲得が期待される。さらに、2021年7月、岳温泉地区の目抜き通りに面する宿泊施設跡地に、地域交流広場「岳温泉ニコニコ広場」がつくられ、健康増進プログラムの活動拠点として利用され始めている。

以上のように、岳温泉地区では、これまでの団体旅行の形態やインバウンド観光の需要だけにとらわれず、集客対象を、岳温泉周辺を始めとする近隣市町村の住民へと拡大させてきた。さらに、宿泊施設の経営者の子世代による新たな需要喚起がなされている。

3) ヘルスツーリズムを推進する岳温泉地区で直面する課題

岳温泉地区は20年近くヘルスツーリズムへの転換を推進し、地域づくりを図ってきた。しかし、岳温泉地区でみられる課題は大きく2つ

挙げられる。

1つ目は、岳温泉地区では廃業した宿泊施設や空き店舗の活用が進まず、岳温泉の温泉街としての魅力を下げたままになっている点である。岳温泉地区は、目抜き通りの左右に宿泊施設と土産屋が立ち並び、観光客が自由に利用できる足湯がある。しかし、宿泊施設の跡地1軒は公共の芝生広場として整備されたが、震災によって大きな被害を受けた宿泊施設は長らく建物がなおざりにされているところもある。宿泊施設は目抜き通りに面して集中しており、観光客が真っ先に訪れる空間である。活力ある、良好な美観を維持するためには、とくに、目抜き通りにおける廃業した宿泊施設や空き店舗の有効活用が望まれる。

2つ目に、ミニ共和国ブームを経て、バブル期に増改築が行われた宿泊施設は老朽化が進み、宿泊施設の間取りがインバウンド観光の需要に対応しきれていない点である。インバウンド観光では、岳温泉地区は桜や紅葉の見どころとして周遊先となっているが、個室の浴室が使いにくく、他地域の宿泊施設を選んでしまう。このため、インバウンド観光の宿泊客を獲得するうえで障害となっている。

3つ目は、岳温泉周辺の集客施設が閉鎖することで、入込客数の減少につながりうる点である。市内の自動車のサーキット場は、2021年2月の福島県沖地震で被害を受けて、場内の一部は閉鎖されたままである(2021年11月時点)。また、安達太良山山麓にある山小屋「くろがね小屋」⁶⁾は建替えの計画があり、2023年3月31日使用停止の予定である(写真2)。年中無休の源泉かけ流し温泉がある山小屋として多くの登山者に親しまれ、名物である夕食のカレーは人気である。宿泊客は、とくに紅葉の見頃時期に多い。年間5千人の宿泊者数がある県内有数の観光資源であり、登山客には岳温泉地区の宿



2012年10月20日著者撮影

写真2 建て替え計画のあるくろがね小屋

泊施設を利用している者もあり、岳温泉地区の入込客の減少が懸念される。

2. 北塩原村の事例

1）モデル事業開始に至るまでの取り組み

北塩原村（第6図）は、多様な地域資源を活かした観光業が盛んで、修学旅行の行き先としても広く認知されてきた。磐梯山の自然景観を活かし、計画的に観光地づくりの整備がすすめられた（蟹巻，1999）。さらに、2000年に長距離探勝路が完成すると、裏磐梯サイトステーション、桧原歴史館、道の駅・裏磐梯などの拠点施設が多く観光客でにぎわうようになった。また、1986年に村内に猫魔スキー場がオープンするなど、複数のスキー場がある（第4表）。

この多様さは、北塩原村の山岳地域が1950年に磐梯朝日国立公園に指定されたこと、磐梯山を中心とした地域が2011年に日本ジオパークに認定されたこと、五色沼自然探勝路が2016年にミシュラン・グリーンガイドで1つ星を獲得したこと、パウダースノーや豊富な積雪量を目当てに村内の複数のスキー場へ海外からの利

第4表 北塩原村の観光イベントの年表

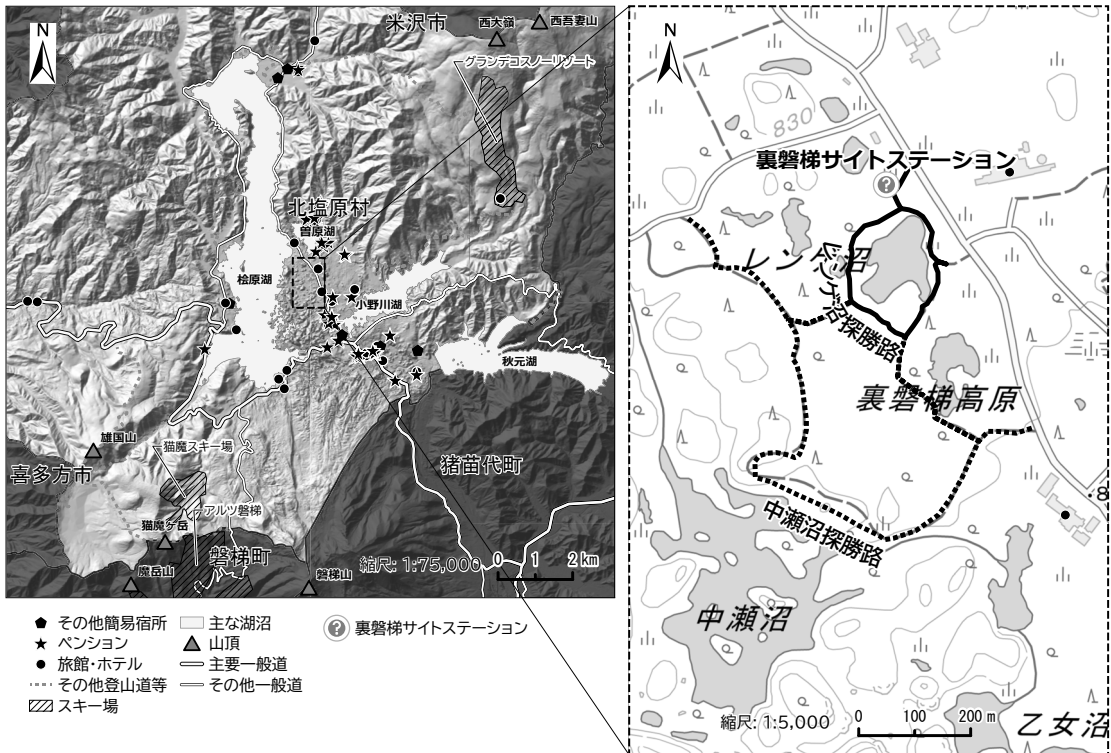
年	主な出来事・観光イベント
1954	北山村・大塩村・桧原村が合併し、北塩原村として新発足した。
1963	大塩スキー場開設
1964	国民休暇村「桧原荘」オープン 磐梯高原「夏季学生村」開設
1979	裏磐梯支所設置
1981	県道桧原湖線開通
1982	第1回桧原湖一周ファミリーサイクリング大会
1983	第1回裏磐梯クロスカントリースキー大会
1985	第一回村民ふれあい大運動祭
1986	第1回北塩原村健康まつり 猫魔スキー場オープン
1992	ホテル&グランデコスキーリゾートオープン
1993	第1回村民スキー大会
1996	ラビスパ裏磐梯オープン
1997	道の駅裏磐梯「裏磐梯ビューパーク」がオープン
1999	桧原歴史めぐり・金山浜探勝路、桧原・細野パノラマ探勝路が開通
2000	桧原湖国際トレッキング・フェスタ 総延長80km、19のトレッキングコース完成
2001	桧原湖ふれあい温泉「湖望」オープン 桧原湖国際トレッキング・フェスタ 国際エコツーリズム大会開催
2002	裏磐梯観光キャラバン
2003	五色沼入り口～喜多方駅間定期路線バス運行 裏磐梯物産館オープン 裏磐梯ビジターセンターオープン 道の駅に農産物直売所オープン
2004	桧原湖周遊レトロバス「森のくまさん」運行開始
2005	杉並区とのまるごと保養地協定に係るPRイベント 「物産展」開催 裏磐梯エコツーリズムカレッジ開講 裏磐梯エコツアーフェスタ2005開催 ラビスパ裏磐梯温泉湧出
2008	山形県上市市とスポーツ宿泊誘致に関する事業連携協定締結
2009	北塩原村特産会津山塩グルメフェスティバルを開催
2010	「日本で最も美しい村」連合に加盟する
2011	（東日本大震災） 磐梯山地域が日本ジオパークに認定される
2018	五色沼入り口観光プラザオープン
2019	ヘルスツーリズムプログラム認証

北塩原村（2021a）より作成

用客が訪れること等から明らかである。

また、北塩原村は「日本でもっとも美しい村」連合に加盟し、地域資源の保全にも積極的に取り組んでいる。橋本（2020）によれば、磐梯山噴火の記録を活用した防災教育ツアーも試みられている。

北塩原村がモデル事業を実施した動機は、大きく2つ挙げられる。1つ目は、村の財政規模が小さく、県内有数の観光地である磐梯高原を



国土地理院「地理院地図」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政界）」、福島県県民制プラス、観光協会等の公表資料をもとに筆者作成

第6図 北塩原村の概観図

要するにもかかわらず、その観光の魅力を発信する力が乏しい点である。モデル事業を推進することで、新たな観光への取り組みを対外的に発信する機会が得られるとの考えのもと、モデル事業を開始した。2つ目は、モデル事業は来訪者の健康はもとより、高齢化の進む自村の住民の健康増進にもつながるという波及効果も期待できた点である。

2) モデル事業の展開

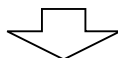
北塩原村は、健康増進プログラムの開発と流通を目指して、ヘルスツーリズム認証の取得をモデル事業の目標の一つに位置付けた。委託先はプロポーザルで募集し、JTBが委託先業者となった。当該認証は、経済産業省の委託事業を通じて誕生した制度であり、ヘルスツーリズム市場の拡大や新しいヘルスツーリズム市場の開

発が行われている（竹田，2019）。日本ヘルスツーリズム振興機構および他2者がこの制度を運営し、サービス商品および当該サービス提供事業者の運営管理体制を認証の対象としている。なお、福島県内では、棚倉町の2プログラムが北塩原村に先行して認証を取得している。

1年目である2016年には、商工観光課や住民課、宿泊事業者や裏磐梯観光協会などの観光関連団体、裏磐梯エコツーリズム協会、北塩原村社会福祉協議会などの保健・福祉関係者で構成する「ヘルスケアビジネス研究会」を設立し、定期的な情報交換や意思決定を行った（第7図）。この研究会では、構成員であるJTBがノウハウの提供を実施し、エコツアーのガイドを務める村内の医師が医科学的な根拠に基づくプログラムの検証を実施した。また、企業向けの

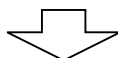
2016年

ヘルスツーリズムの基本理念・コンセプトの策定およびヘルスケアビジネス研究会の発足
①専門家による講演会，②イメージ調査，③専門家を含めたワークショップ（3回），
④観光資源発掘のためのグループインタビュー，⑤保健福祉との連携，⑥品質評価調査



2017年

プログラム造成への本格展開
①専門家を含めたワークショップ（2回），②村民インタビュー，③先進地視察（山形県上市市），
④人材育成，⑤仮プログラムの作成・検討



2018年

認証審査・取得への足掛かり
①プログラムのモニターツアー，②プロモーション，③プログラムのカテゴリ分け，
④エビデンスの構築，⑤中長期ロードマップ作成

北塩原村商工観光課提供資料より作成

第7図 北塩原村における事業ロードマップ

商品開発に向けて，県内10企業・団体にインタビューを行い，ヘルスツーリズムの関心度や健康プログラムの受け入れ意向のヒアリングを実施した。

2年目である2017年には，山形県上市市の気候療法を活用したクアオルト推進地を視察している。さらに，3年目の2018年にはモニターツアーを実施した。モニターツアーでの効果検証をもとに，11の仮プログラムからヘルスツーリズム認証に向けてプログラムの作成と，認証審査の準備を行ってきた。

当該認証への申請は，申請要件である法人格を有する裏磐梯エコツーリズム協会を暫定窓口とした。翌2019年3月に認証された村のプログラム（第5表）は，所要時間は150分である。小雨決行であるが，荒天の場合には動画などの準備がある。メンタルヘルス改善に焦点を当てて，福島県内，隣接する県および関東地方に在住する10代後半から30代前半の企業に勤める人を利用者と想定した。ウォーキングと裏磐梯の自然観察を組み合わせ，休憩時間には，2005年に製造を復活させた「会津山塩」を活用した

第5表 北塩原村のプログラム内容（150分）

時刻	プログラム内容
9:00	裏磐梯サイトステーション集合・オリエンテーション ①内容説明 ②血圧測定、ウォーキングができる状態の確認 ③アンケートによる現状把握 ④唾液アミラーゼによるストレスチェック ⑤準備体操
9:30	中瀬・レンゲ沼コースのウォーキング ①ガイド付き ②座観（15～20分ほーっとする） ③撮影スポットの紹介
11:00	裏磐梯サイトステーションにてティータイム ①整理運動 ②唾液アミラーゼによるストレスチェック ③血圧測定 ④実施後アンケート・感想
11:30	終了

北塩原村商工観光課提供資料より作成

「山塩あめ」を提供する。山塩あめは，地域資源として，2007年に12名の出資者によって会津山塩企業組合が設立され，60年ぶりに復活したもので，地域資源の活用位置付けられている。

北塩原村ヘルスツーリズム実現の基本理念は「地域が健康になる＝地域への誇りが生まれる，そして，その健康な地域に観光客が訪れる」としている。プログラム認証後の2019年度の事業概要には，村内企業への働きかけやチラシ作

第6表 ヘルスツーリズム認証プログラム研修講座 (2020年度)

回	研修会	講師
第1回	ヘルスツーリズムプログラム ～森林ウォークとメディケーションガイドのためのミニ講座～	クリニック医師
第2回	ガイドのための森林トレッキング中の心のケア ～ヘルスツーリズムプログラムのために～	福島県立大学講師
第3回	森林の中でのヘルスツーリズムプログラムと心の健康 ～関わる人に知っておいてほしいことから	福島県立大学講師

北塩原村 (2021b) より作成

成での営業、モニターツアーが掲げられた。

また、プログラムの商品化以降、裏磐梯エコツーリズム協会主催で、村内の宿泊観光業向けにヘルスツーリズム認証プログラム研修講座を実施し（第6表）、ヘルスツーリズムの浸透を図っている。住民の保健活動推進と健康・観光推進の相乗効果が期待されている。今後は、宿泊や食と連携し、国立公園の自然環境を活かしていきたいという。

3) ビジネスモデル構築のために乗り越えるべき課題

北塩原村には、ウォーキングコースと温泉があり、それぞれの地域資源をヘルスツーリズムに結び付けられる。さらに、滞在型プログラムであれば、地域の多様な自然環境に触れ、宿泊の利用につながるができる。食事の提供があれば、おのずと宿泊することになる。

しかし、認証されたのは150分のプログラムである。ヘルスツーリズム商品化のためには回遊性のあるウォーキングコース整備が必要であり、北塩原村のような観光資源が広く点在する場合には、回遊性のあるコースに利用できるウォーキングコースの選択肢は多くなかった。さらに設定されたコースは短時間であり、宿泊や食事などの利用へとつながりにくく、宿泊施設での滞在に直接的に結びつきにくい健康増進プログラムが成立した。このプログラムは、早朝9時スタートではあるが、日帰りで実施可能なため、モデル事業が目指す滞在型観光ビジネスモデルとするには追加の取り組みが必要であ

る。次に挙げる2点がビジネスモデルを構築するうえで乗り越えなければならない課題として浮かび上がった。

1つ目は、宿泊施設の経営者の高齢化である。その多くは、1970年代後半から1980年代にかけて開業したペンションなどの家族経営を中心とした零細な個人経営者である。彼らの大半が、数年以内に70代に達し、高齢などを理由に廃業する時期に達している。プログラム参加者を長時間滞在させ、消費をうながすためには、宿泊や食と連携し、地元住民の参加による滞在型プログラムの策定が必要と村の商工観光は認識している。しかし、ペンション経営のような小規模経営が多く、滞在型観光ビジネスを支える次世代の担い手確保には至っていない。

2つ目は、広く点在する観光資源をカバーする公共交通がなく、近隣市町村に住む自家用車の利用を前提としたプログラムの設計である。五色沼自然探勝路は猪苗代駅から路線バスで向かえるが、モデル事業で採用したウォーキングコースの発着地には、自家用車など、自らが移動手段を確保する必要がある。首都圏やその他の遠方からの利用者を取り込むためには、鉄道駅から接続する二次交通を整備しなければならないが、村民向けコミュニティバスの運行に予算を割いており、観光客向けの公共交通の拡充は難しい状況にある。シェアサイクルの導入についても検討がなされたが、地域資源が点在しており、自転車での周遊は現実的でないとして見送られている。

他方で、北塩原村の観光需要を拡大させられるような動きもみられる。北塩原村のパウダースノーがニセコの次として外国人に人気が高まりつつあると言われている。インバウンド観光需要が再び高まった場合、インバウンド観光客に対しても健康増進プログラムが、滞在型観光の選択肢の一つになるような取り組みが期待される。

V 対象地域における健康増進プログラムの評価

ここでは、二本松市岳温泉地区と北塩原村でのモデル事業を比較検討することで得た共通の特徴を整理し、ヘルスツーリズムへのプログラム開発を通じて観光地が新たな魅力を創出する上での課題を考察する。

1. 共通する特徴

まず、対象地域に共通する特徴を3点指摘できる。1つ目は、いずれの地域も温泉を有するが、ヘルスツーリズムのプログラム開発では限られた活用にとどまった点である。温泉湯治が数週間にわたるような長期的な滞在によって実践されてきたように、温泉の大きな効用は数時間の滞在で成し遂げられるものではない。とくに健康増進プログラムは医学的な根拠に基づき作成されるため、温泉の長期利用の効果を検証することは容易ではない。以上の理由から、多くの人が利用しやすい短時間のウォーキングコースのプログラムが採用されたと考えられる。

2つ目は、モデル事業で採用されたウォーキングコースは、長年かけて地域で整備されてきた点である。対象地域では、観光客向けに変化に富んだ多数のウォーキングコース、そして、観光協会・裏磐梯サイトステーションという発着地を整備してきたため、健康増進プログラム

が開発できたと指摘できる。

3つ目は、地域住民に対する健康増進プログラムの利用促進がみられ、集客対象に変化がみられた点である。対象地域では、震災と原発事故以降、福島県内全体でインバウンド観光が低迷し、集客対象を近隣自治体や地域内に広げる必要が生じていた。岳温泉地区では地元企業への働きかけ、北塩原村においてはヘルスツーリズムの理解を深める講座の開催など、地域住民や企業へ向けた取り組みが活発化された。

2. 直面する課題

一方で、対象地域が直面する課題は4点挙げられる。1つ目は、滞在型ヘルスツーリズムを目指しているものの、集客対象を近隣自治体重視としたため、宿泊を伴うプログラムの販売が難しい点である。震災と原発事故を経て、インバウンド観光客や県外からの観光客が減っており、当面地元重視の集客とならざるを得ない。近隣自治体の住民であれば、宿泊型のプログラムの開発が難しく、自家用車の日帰り圏内を中心となる。地元重視であれば、必然的に宿泊が不要になってしまう。これは、原発事故の経験があるこの地域特有の課題であろう。

2つ目は、開発したプログラムがそれぞれの地域で完結している点である。対象地域ではそれぞれの自治体担当者がモデル事業により地域の情報発信ができたと同様に評価しているが、モデル事業の目的の一つであった県内の他地域への波及効果と、福島県全域においてイメージアップと交流人口拡大には至っていない。また、モデル事業を介しての2地域の連携は見られない。今後、同じ磐梯朝日国立公園を有する2地域として双方の事業を合わせた取り組み、一体化した周遊コースの再発見や自治体の範囲を超える旅の創出などがあれば地域の活力につながるのではなかろうか。

3つ目は、観光客と商店などの消費を促す接点が乏しい点である。対象地域のウォーキングコースは、雄大な自然景観を活用しているため、観光客が地域内で飲食したりお土産を購入したりする機会をつくりにくい。また、県内からの日帰り客は、昼食や水筒などを持参する傾向があり、土産品を購入する動機付けも低い。もっとも、辻本（2020）によれば、天草の1旅館での取り組みであるが、ウォーキングのコース中に、宿泊客に周辺の小売店や商店街を案内することで、商店を観光客が利用するようになったという。

4つ目は、地域資源をプログラムに接続するための人材が不足している点である。ヘルスツーリズムによるソフト面での強化が謳われるが、それは同時に、その強化を可能にする人材の確保が不可欠となるが、いずれの対象地域でも、現状のプログラムを強化するための人材が不足していることを課題としていた。例えば、宿泊を加え、宿泊施設内での健康的な食事の提供することで、収益機会を増やすことができる一方で、食事提供場所の確保やメニュー開発、調理人員などを新たに確保する必要がある、両地域ともプログラムに宿泊や食事提供を盛り込めていない。

VI おわりに

2地域は、県内外に認知された有数の温泉地である。温泉は健康増進プログラム本体には主に採用されていないが、ゆくゆくは健康増進プログラムを活用し、温泉での長期宿泊滞在を取り込んだ滞在型ヘルスツーリズムの構築することも検討すべきであろう。ヨーロッパでは、長期休暇をとることができる職場環境が整い、ありのままの農村を訪ね、自然環境を活かした余暇を過ごす人々が増えている（加賀美、2016）。

さらに、広域でのトレイル⁷⁾はヨーロッパの農村ツーリズムで需要が増大しており、徒歩で数日間にわたって移動する旅人が農村地域の宿泊施設を利用している（市川、2020）。そこでは、豊かな自然環境、歩くのに適したウォーキングコースそして点在する宿泊施設が魅力となるため、大型観光施設の整備は必ずしも必須とされない。対象地域は、雄大な自然環境を背景にし、ペンション、旅館・ホテルなどの様々な宿泊施設が点在しており、まさに歩く旅人を迎える十分な吸引力と魅力がある。

また、地域住民がヘルスツーリズムを理解し、普及の一翼を担えるように、ヘルスツーリズムを学べる講座が開かれている。こうした講座をとおして、地域住民はヘルスツーリズムを学ぶだけでなく、健康に対する意識を高めることも可能である。ヘルスツーリズムによる新しい観光地づくりは、観光客だけでなく地域住民の健康改善にも効果が期待されるのである。

奇しくも新型コロナウイルス感染症流行拡大により、地元での消費志向の高まりや旅行・消費の質的な変化が話題になっている。観光関係者や自治体がヘルスツーリズムに能動的に関わり、地域資源を活用しながら観光地を再生する試みは、今後も注視していきたい「新たな地域づくり」のあり方の一つである。

謝辞

現地調査にあたって、福島県二本松市産業部観光課、岳温泉観光協会、北塩原村商工観光課、裏磐梯エコツーリズム協会、福島県観光交流局観光交流課の皆様には多大な協力を頂きました。

本稿は、日本地理学会2014年春季学術大会（国士舘大学）、同2020年秋季学術大会（九州大学、オンライン）、観光学術学会第9回大会（2020年度研究報告要旨集（2020年7月発行）

に代替）の学会報告3本を大幅に加筆修正し、再構成したものである。フロアあるいはオンライン上での質疑にて貴重なご意見を頂きました。厚く感謝申し上げます。

本論文の作成にあたり、東京学芸大学個人研究員として迎え入れてくださった加賀美雅弘先生をはじめ、東京学芸大学地理学分野の先生方全員に多大なるご支援を賜りました。この場を借りて、心より感謝申し上げます。

注

- 1) 福島県のタイ向け情報発信のFacebook「WeLove Fukushima」(<https://www.facebook.com/WeLoveFukushimaTH/photos/a.1054253207970037/2571734149555261/?type=1&theater>)は、フォロワーが20万人を超える（2021年11月8日時点）。
- 2) ビジネス目的での宿泊や法人カードによる決済は対象外である。旅館業法に基づき旅館業の許可を受けた者または住宅宿泊事業法に基づく福島県知事に届出を行った者であり、かつ福島県内に所在する施設のうち、県民割の申請を行った施設である。
- 3) 裏磐梯観光協会（北塩原村）と、岳温泉観光協会（二本松市）、二本松市観光連盟（二本松市）のウェブサイトに掲載されている宿泊施設の情報と県民割プラスの適用対象宿泊施設の情報を照合したところ、北塩原村では、数軒のペンションが県民割の宿泊施設に含まれていなかったが、宿泊施設のウェブサイトを確認すると、予約停止中や、予約再開の確認がとれなかった。
また、二本松市では、数軒の旅館・民宿のほか、東部の東和地区で農家民宿24軒（二本松市に問い合わせたところ、全て営業中である）が県民割プラスの適用対象施設で

はなく、また、本研究の対象地域である二本松市岳温泉地区ではないため、除外した。主な理由として、1泊5000円未満の宿泊代の場合、適用対象外であることが考えられる。

- 4) 1982年の東北新幹線の開通で、特急の停車駅であった二本松駅が通過駅となり、観光客の急減が予測された。話題づくりのためにミニ独立国である「ニコニコ共和国」の建国を宣言し、観光客を呼び寄せる多数のイベントを行ったことが入込客数の増加に大きな効果をもたらした（初澤, 2008）。急増する宿泊客に対応するため、岳温泉地区の宿泊施設は16軒のうち13軒が増改築を行った。
- 5) 宿泊施設のなかには、検診客の宿泊を受け入れている。詳しくは三原（2012）を参考にしたい。
- 6) 1949年に竣工した6坪1階建ての山小屋を前身とする。県開発公社によって1964年3月に建て替えられ、1969年4月に県に譲渡した。建物は県が所有し、県からの委託を受けて管理や運営を県観光物産交流協会が担っている。木造2階建てで相部屋が9室ある。
- 7) 例えば、2019年6月「みちのく潮風トレイル」が全線開通し、多くの観光プロモーションが実施された（国土交通省, 2019）。

参考文献

- 安藤雅和（2017）：福島県のインバウンド復活に向けた現状と課題について―復活による経済波及効果の試算結果を踏まえて―。福島県の進路, 2017.3. pp.26-37.
- 市川康夫（2020）：『多機能化する農村ジレンマ―ポスト生産主義後にみるフランス山村変容の地理学』勁草書房, 251p.

- 大橋昭一 (2018) : ウェルネス・ツーリズムの進展 : 現代ツーリズムの新しい1つの動向. 観光学, 18, pp.107-117.
- 外務省 (2021) : https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/12/1217_05.html (最終閲覧日 : 2021年10月16日).
- 加賀美雅弘 (2016) : 保養地の環境評価に関する一考察 : 気候保養地メラーンの解説書 (1881) を用いて. 東京学芸大学紀要人文社会科学系II, 67, pp.35-46.
- 蟹巻 良 (1999) : 裏磐梯 (福島県北塩原村) のすすめる80kmに及ぶ長距離探勝路とエコツーリズムについて. 国立公園, 579, pp.29-31.
- 鎌田明美・太田尚子・菊池美智子・泉 美紀子・山本春江 (2017) : A温泉の地形を活用したクアオルト健康ウォーキング効果検証の試み. 青森中央学院大学研究紀要, 27, pp.129-140.
- 川久保 惇・小口孝司 (2015) : メンタルヘルス・ツーリズムとしての短期旅行が従業員の精神的健康に及ぼす影響. 日本国際観光学会論文集, 22, pp.179-185.
- 環境省 (2021) : 「令和元年度温泉利用状況」.
- 北塩原村 (2021a) : <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/introduction/ayumi/> (最終閲覧日 : 2021年11月29日).
- 北塩原村 (2021b) : <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/docs/2020091600017/> (最終閲覧日 : 2021年10月14日).
- 国土交通省 (2019) : 『令和元年版観光白書』 p203.
- 小橋優志・十代田 朗・津々見 崇 (2021) : 地域主体のヘルスツーリズムの開発プロセスとその後の展開に関する研究. 観光研究, 32 (2), pp.5-16.
- 佐野孝治・芦田直樹・石崎 勇・伊藤大貴・川島卓人・斉藤 亮太・佐浦拓樹・鈴木康祐・須藤菜々・反保祐希・沼澤峻史・本名 将・松川育実・持尾雄輔 (2019) : タイから日本・福島へのインバウンドの可能性—海外フィールドワーク実習報告—. 福島大学地域創造, 31 (1), pp.9195-9213.
- 佐羽根博一・後藤澄子・早坂信哉・高橋伸佳・後藤康彰 (2019) : 岩手県久慈市, 三重県明和町におけるヘルスツーリズムの取り組み—3か月間のウォーキングプログラムの試行と介入調査—. 日本健康開発雑誌, 40, pp.40-46.
- 杉山明枝 (2017) : 日本における「医療ツーリズム」の現状と課題 : 国内外での先行事例から. 大妻女子大学紀要-社会情報系-社会情報学研究, 26, pp.115-124.
- 鈴木安夫 (2009) : 保養温泉地づくりの長い道のり. <http://www.azumakan.com/cgi-bin/azumakan/aguda.cgi?archive=200911> (最終閲覧日 : 2021年11月29日).
- スポーツ庁 (2021) : https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413.htm (最終閲覧日 : 2021年12月24日).
- 竹田明弘 (2019) : わが国におけるヘルスツーリズム研究の現状と課題. 観光学, 21, pp.35-44.
- 辻本千春 (2020) : 『ヘルス/メディカル・ツーリズム研究—高付加価値化による地域活性化』 大阪公立大学共同出版会, 210p.
- 戸所 隆 (2009) : 都市観光による地方都市中心市街地の再生方策—前橋におけるメディカル・ツーリズム—. 日本都市学会年報, 42, pp.236-240.
- 豊田三佳 (2007) : メディカルツーリズム—シンガポールとタイの事例から. 山下晋司編『観光文化学』新曜社, 190p. pp.155-160.
- 豊田三佳 (2018) : メディカルツーリズム. 『入

- 門『観光学』ミネルヴァ書房, 304p. pp.224-236.
- 二本松市 (1989): 『二本松市史 第9巻 自然・文化・人物 各論編』785p.
- 橋本俊哉 (2020): 火山災害の痕跡の観光対象化に関する研究: 磐梯山1888年噴火を題材として. 立教大学観光学部紀要, 22, pp.32-41.
- 初澤敏生 (2008): (4) 二本松. 田村俊和・石井英也・日野正輝編『日本の地誌4東北』朝倉書店, 502p. pp.442-444.
- 福島空港 (2021): <https://www.fks-ab.co.jp/> (最終閲覧日: 2021年11月10日).
- 福島県 (2019): 「観光客入込状況調査」
- 福島県 (2021): <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/kyoiku-02.html> (最終閲覧日: 2021年12月15日).
- 福田耕治・福田八寿絵 (2009): 『EU・国境を越える医療—医療専門職と患者の自由移動—』文真堂, 256p.
- 真野俊樹 (2009): 『グローバル化する医療—メ
ディカルツーリズムとは何か』岩波書店, 232p.
- 溝尾良隆 (1994): 新たな観光と地域の対応—ミニ共和国. 『観光を読む—地域振興への提言—』古今書院, 206p. pp.95-99.
- 三原昌巳 (2012): 地方圏における高度医療設備の導入と受診者の「広域誘致」—福島県郡山市PET検診ツアーを事例として—. 人文地理, 64 (3), pp.278-295.
- 山城美紀・荒川雅志 (2014): 行動変容型旅行を組み込んだ特定保健指導プログラムの事例研究. 観光科学, 6, pp.13-25.
- 山田浩久・宮原郁子・櫛引素夫・林 玉恵・山口泰史・初澤敏生 (2020): Post COVID-19に向けた東北の観光戦略. 経済地理学年報, 66, pp.237-247.
- Garcia-Altes, A. (2005): Research Note: The Development of Health Tourism Services. Annals of Tourism Research, 32 (1), pp.262-266.

Creating New Attractions for Tourist Destinations by Developing Health Improvement Programs: Case Studies on Health Tourism Pilot Project at Nihonmatsu City and Kitashiobara Village in Fukushima Prefecture

MIHARA Atsumi*

Keywords : Health Tourism, Walking Trail, Nihonmatsu City, Dake-Onsen, Kitashiobara Village

*Showa Women's University, Faculty of Humanities and Culture